

総合的な流木災害防止対策(連携)

1 趣旨

平成16年の度重なる台風の上陸や梅雨前線に伴う豪雨等にみられるように、急峻な地形、複雑かつ脆弱な地質等の国土条件にある我が国では、山腹崩壊、土石流等に伴い大量の流木が発生し、下流部の集落や公共施設等に甚大な被害を与えた事例が多発しており、これらの流木災害対策が急務となっている。

このため上流部における森林整備や溪流に堆積又は倒伏している危険木等の除去、山脚固定等のための溪間工等の対策を講じるとともに、下流部において流木を捕捉する透過型砂防えん堤の設置など、流域保全の観点からの対策が有効であることから、流木災害の発生が懸念される流域において、治山事業、砂防事業の連携による一体的かつ集中的な防災対策を計画的に実施する。

2 連携内容

- (1) 平成16年度に流木災害が発生した流域など流木災害の発生が懸念される流域の調査
- (2) 連携に係る流木災害対策計画の策定
- (3) 計画に基づき、防災対策を重点的に実施
 - ①治山事業 流木防止対策工及びこれと併せて実施する森林の整備(倒木の処理、本数調整伐等)等
 - ②砂防事業 流木捕捉工等

3 関係部局等

- (1) 国土交通省砂防部砂防計画課、保全課
- (2) 林野庁森林整備部治山課、国有林野部業務課

【林野庁治山課】